

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	中野 嘉仁
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援③	事業群関係課(室)	こども家庭課、住宅課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
保育所待機児童数	0人	95人	42人	—	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町が策定する待機児童解消加速化プランに基づき、安心こども基金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取組んだ結果、県内の保育所待機児童数は平成26年の95人から平成27年は42人へと減少したが、雇用情勢の改善による就業機会の拡大や、子ども・子育て新制度における入所要件の緩和等により、保育の需要が増大しており、依然として待機児童解消には至っていない。 ・放課後児童クラブ待機児童数については、基準値に対してH27年度の実績が大幅に増加してしまっているが、これは1市において待機児童が大幅に増加したことによるものである。当該市では、解消に向け具体的な新規クラブ設置計画等が立てられており、解消の見込みが立っている。その他の市町においては、新規にクラブ開設等され、受け皿が拡大しているが、登録児童数も増加しているため、待機児童数はほぼ横ばいとなっている。H28年度に県で5月1日時点、独自に調査した結果では、県内全市町で待機児童数18人まで減少している。
放課後児童クラブ待機児童数	0人	99人	412人	—	
事業群の進捗状況				—	

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 子育て家庭の経済的負担軽減

- ・子どもの健康保持のため、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもと保護者が安心して医療機関を受診できるようにしている。
- ・乳幼児医療費については、市町に対し就学前まで現物給付により助成しているが、ほとんどの市町が単独で助成範囲を拡大している(小学生まで…6市町、中学生まで…10市町、高校生まで…1市)。
- ・児童手当については、所得制限額未満の者に対して、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円を支給している。所得制限額以上である者には当分の間、月額5千円を支給している。
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金については、2号・3号認定子どもにおいては小学校3年生以下、1号認定子どもにおいては小学校6年生以下の兄弟がいる年収330万円程度以下世帯の第3子以降の保育料を無料化する市町に対し、無料化に要する経費を補助する。

ii) 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実

- ・乳児家庭全戸訪問事業については、すべての生後4ヶ月以内の乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談、助言その他の援助を行うとともに支援が必要な家庭に対しては対応する福祉サービスの提供につなげている。
- ・不在や転居等により訪問できない場合がある。
- ・養育支援訪問事業については、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦等に対し、その養育が適切に行われるよう居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っている。

iii) 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- ・長崎県少子化問題基礎調査(県民アンケート)においても、「子どもを連れて困っているときに気軽に手伝ってくれる人がいない」、「子ども連れでの催事への参加が嫌われる」等、多くの保護者が依然として子連れでの外出時に少なからず不安を感じているという回答が多く寄せられているなど、子育てしやすい環境づくりに向け、社会全体が子育てを応援する機運をより一層高めることが急務となっている。
- ・機運醸成の取り組みの一つとして、児童福祉週間にあわせて、鯉のぼり掲揚式の実施や児童福祉週間ポスターの配布を行うことにより、児童福祉の理念の普及・啓発を行っている。

iv) 子育て世帯と親世帯の同居支援

- ・平成27年度における本県の合計特殊出生率は1.67であり全国的には高い水準にあるものの、人口維持に必要な2.07を下回る水準で推移している。
- ・国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」によると親との居住距離が近い夫婦ほど出生する子ども数が増える傾向がある。
- ・長崎県の同居率は、平成22年国勢調査によると、全国29位である。
- ・内閣府が平成25年に行った「家族と地域における子育てに関する意識調査」によると、子育て世代にあたる30～40歳代の約60%が3世代同居・近居を理想の住まい方と考えている。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—			
取組項目 i	福祉医療費助成費	S49-	974,136	974,136	2,416	市町	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部助成に対し補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	活動指標	乳幼児支給件数	数値目標なし	1,078,819	—	乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。	○
	こども家庭課		989,532	989,532	2,419			成果指標	—	—	—	—		
	児童手当給付費	S47-	3,251,437	3,251,437	2,416	市町	中学校修了前の児童を養育する父母等に支給する児童手当の県負担金	活動指標	支給延児童数	数値目標なし	1,910,039	—	家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。	
	こども家庭課		3,226,284	3,226,284	2,419			成果指標	—	—	—	—		
	多子世帯保育料軽減事業費	(H27終了) H27	49,427	344	806	市町	国制度より拡充し、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する第3子以降の保育料を無料化する市町に対して補助を行った。	活動指標	実施市町数	14	19	135%	当該事業を19市町が実施し、対象世帯の保育料負担軽減が図られた。H28年度からは同様の制度が国で制度化されたためH27年度をもって当該事業は廃止する。	
	こども未来課		—	—	—			成果指標	出生数に占める第3子以降の割合(%)	23	23	100%		
取組項目 ii	乳児家庭全戸訪問事業	H25-	9,986	9,986	805	市町	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	活動指標	訪問件数	数値目標なし	9,156	—	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。	
	こども家庭課		11,422	11,422	806			成果指標	—	—	—	—		
	養育支援訪問事業	H25-	2,678	2,678	805	市町	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認められた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行う市町に対して補助を行った。	活動指標	支援件数	数値目標なし	1,423	—	専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。	
	こども家庭課		3,454	3,454	806			成果指標	事業対象家庭に対する支援実施率	数値目標なし	100	—		
取組項目 iii	子どもは宝文化発信事業	(H28新規) H28	—	—	—	独身男女及び子育て世帯を中心とする地域住民	県内に居住する独身男女が結婚や家庭を持つことに積極的になるとともに、地域全体で子育てを見守り、応援する機運をより高めるため、訴求力に優れたテレビ番組及びテレビCMを制作・放送する。	活動指標	テレビ番組及びテレビCMの制作・放映	—	—	—	—	○
	こども未来課		12,943	0	3,226			成果指標	ながさき子育て応援ネット実訪問者数	—	—	—		
	児童福祉振興費	S27-	1,830	1,830	1,613	県民	児童福祉週間にあわせて、鯉のぼり掲揚式の実施や児童福祉週間ポスターの配布を行うことにより、児童福祉の理念の普及・啓発を行った。	活動指標	鯉のぼり掲揚式の開催	1	1	100%	児童福祉週間にあわせて鯉のぼり掲揚式を実施し、児童養護施設2園と保育園1園、幼稚園1園の合計50人の子どもたちが参加した。	
	こども未来課		2,380	2,380	1,613			成果指標	鯉のぼり掲揚式参加団体数	5	4	80%		
	子育て応援の店リニューアル事業	(H28新規) H28	—	—	—	ながさき子育て応援店及び未就学児を有する世帯	国による「子育て支援パスポート事業」の全国共通展開にあわせ、協賛店舗(サービス提供者)と未就学児を有する世帯(サービス受給者)の双方において、より効果的な取組みとなるよう「子育て応援の店」のリニューアルを行うとともに、他事業と連動した広報活動を実施し、子育て世帯に優しい機運醸成を図る。	活動指標	メディア等を活用した新規店舗の募集広告の実施回数	—	—	—	—	
	こども未来課		541	0	2,420			成果指標	「ながさき子育て応援の店」登録店舗数	—	458	—		
			558	—	—	—								

取組項目 IV	長崎県3世代同居・近居促進事業	(H28新規) H28-30	-	-	-	市町	新たに3世代で同居又は近居するための改修工事や中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を支援する。	活動指標	事業実施市町数	-	-	-	-	○
			50,000	27,500	6,452			10	-	-				
	住宅課						成果指標	3世代同居・近居開始数(累計)(世帯)	-	-	-			
									250	-	-			

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 子育て家庭の経済的負担軽減に関しては、乳幼児医療費について、全ての市町で現物給付、委任払(大村市)を行うことにより、家庭の経済的負担のみならず、市町への申請事務の簡略化が図られている一方、近年は子育て政策の一環として各市町の独自の判断で医療費助成の拡充が行われ、自治体によって差が生じている。

ii) 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実

- ・乳児家庭全戸訪問事業については、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保が図られた。
- ・不在や里帰り、転居等により訪問できなかった家庭があり、平成27年度の訪問率は91.3%だった。
- ・養育支援事業については、育児家事援助、専門的相談支援の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。

iii) 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- ・児童福祉振興費を活用したイベント等の実施に際しては、取組内容の改善や積極的なプレスリリース等が奏功し、マスメディアによる報道やSNSを活用した情報発信など、多くの露出機会を得ることができた。
- ・今後については、市町及び関係団体のみならず、幅広い分野の企業・団体等とも連携を深めるなど、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に向けた仲間づくりを進めるとともに、各々の特性を活かした役割分担を行い、これまで以上に県民の理解を深めていく必要がある。

iv) 子育て世帯と親世帯の近居支援

「子育て世帯」と「親世帯」の同居又は近居を促進することで、安心して子どもを産み育てることのできる住環境の整備に寄与している。
28年度は事業初年度であるため、市町やこども政策局と連携しながら事業の周知を行っている。今後、子育て世代など支援を必要とする方へ情報が届くような広報を検討したい。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

i) 子育て家庭の経済的負担軽減
乳幼児医療費については、全ての市町で現物給付、委任払(大村市)を行うことにより、子育て家庭の経済的負担が図られているが、国においてもあり方の検討が行われており、国の動向を見ながら必要に応じて検討を行う。
児童手当については国の制度に基づいて引き続き継続していく。

ii) 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実
乳児家庭全戸訪問事業については、乳児家庭の孤立化の防止、乳児の健全な育成環境の確保に寄与している。訪問率を向上させるための取り組みを促す必要がある。
養育支援事業については、育児家事援助、専門的相談支援の実施により、個々のニーズに沿った支援を行い、養育上の諸問題の解決、軽減に寄与しており、今後も引き続き継続していく。

【個別事務事業の見直し】

事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
福祉医療費助成費	-	子育て世帯の経済的負担軽減が図られており、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、国の検討状況を踏まえて必要な検討を行う。	現状維持
児童手当給付費	-	児童手当法に基づき引き続き実施していく。	現状維持
乳児家庭全戸訪問事業	-	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに乳児の健全な育成環境の確保が図られている。訪問実施率を向上させるため、事業内容の周知や、訪問の機会を増やす等の工夫を促す必要がある。	現状維持
養育支援訪問事業	-	支援が必要な妊婦や子育て中の母親の身体的、精神的な負担の軽減を図る意味からも不可欠な事業であり、今後も同様の手法で事業を継続していく。	現状維持

iii)社会全体で子育てを応援する機運の醸成 これまで、県においては各市町、関係団体等とともに、社会全体で子育てを応援する機運を高める取組みを実施してきたところがあるが、今後、更なる効果を生み出すため、民間企業、経済団体、商店街、メディア等と連携した取組みにも注力し、「長崎県子育て条例」がめざす、「誰もが安心して子どもを生み育てることができる社会の実現」に向け、県民一人ひとり、そして各企業等が子育て支援を“自分ごと”として受け止めることができるような取組みを推進することが必要である。	児童福祉振興費	—	少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下、児童虐待や少年非行の増加など児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、次代を担う子どもたちの自主性や社会性を最大限に伸ばし、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や社会も子どもたちと心豊かに生活する環境づくりを推進していくことは極めて重要な課題となっており、児童福祉週間の事業の実施等により、児童福祉の理念の普及・啓発を継続して行う。	現状維持
	子どもは宝文化発信事業	—	・長崎県総合計画や長崎県まち・ひと・しごと総合戦略で定めた指標を達成し、社会全体で子育てを応援する機運を高めるには、これまで以上に関係者が一体となって施策を推進するとともに、メディアや民間企業等とも連携して取組みを進めることが効果的であるため、今後、民間事業者との協働に重点を置いて取組内容の見直しを進めたい。 ・加えて、「ながさき子育て応援ネット」への掲載情報の充実に努め、本県の子育て情報の「ワンストップ化」を実現し、あらゆる情報発信において、最終的な着地点を当該ホームページに集約することを強く意識した取組みを展開する。	現状維持
	子育て応援の店リニューアル事業	—	本事業の円滑な推進については、県内各地の企業や個人商店の理解及び積極的な参画が不可欠であり、今後、関係団体への事業移管や協働体制の構築に向けて研究・協議を進めたい。	現状維持
iv)子育て世帯と親世帯の近居支援 「まち・ひと・しごと総合戦略」における目標である平成31年度合計特殊出生率1.8の実現に向けて、こども政策局と連携しながら、子育て世帯へのPR等も含め、今後の助成について検討していく。	長崎県3世代同居・近居促進事業費	①④	28年度は事業初年度であるため十分な周知までいたっていないこと等の課題がある。28年度は、市町やこども政策局と連携しながら周知活動を行っているため、29年度も、28年度の実績を検証しつつ、継続して事業を行う必要がある。	現状維持